

三原赤十字病院



緩和ケア病床News

第7号 平成23年1月発行

緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

クリスマス会を行いました！



去る、12月14日火曜日に緩和ケア病床にてクリスマス会を行いました。

クリスマス会は、看護師やリハビリスタッフ、MSWなど多くのスタッフによるキャンドルサービスから始まり、三原音楽療法士会の方のご協力をいただき、ピアノとチェロの優雅な音色とスタッフによるハンドベルを楽しみました。

音楽療法士の方の音色はとても心地よく、日頃治療と向かい合っている多くの患者様やご家族のとても穏やかな顔が印象的でした。ある家族の方からは、「お父さんのこんなにいい表情は久しぶりにみた。良かった。」などの感想を聞かせていただきました。一生懸命準備してきたスタッフにとっても、素敵なクリスマスプレゼントとなりました。また、職員のハンドベルでは、患者様から「練習不足だね…。」などの感想をいただき会場が大爆笑になるなど、とても和やかな雰囲気の中で行うことができました。

そして、クリスマス会での演奏会の後はみんなで、おいしいクリスマスデザートとおいしい飲み物をいただきました。

当院の緩和ケア病床が稼動し、もう少しで1年を迎えます。これまで、三原でも“より良い緩和ケアを提供しよう”とスタッフ一丸となり頑張ってきました。日々の業務に追われ患者様と過ごす時間が十分に持てないときもありました。しかし、このクリスマス会の企画を通して、飾りを作ったり、飾り付けと一緒にするなど、スタッフと患者様やご家族が同じ時間を共有できることでとても大切な思い出を作ることができました。



緩和ケア病床における リハビリテーションについて



作業療法士 福村豪則

まず、リハビリテーション＝手足を動かしたり、歩く訓練をするイメージはないでしょうか？決して＝（イコール）ではありません。リハビリ（リハビリテーション）とは患者様に関わる、医師をはじめとした全ての医療スタッフが協力し、それぞれの専門性を活かし、患者様のレベル、状態、時期に応じた医療を提供することを意味しています。その中で身体の機能維持・改善や身辺動作訓練・指導、発声発語訓練、口腔ケア等を担っているのが、我々リハビリテーション課の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士です。

我々リハビリテーション課では、緩和ケア病床のリハビリテーションにおいて、他職種と連携し、限られた時間の中で、個々の患者様やご家族の要望を取り入れ、無理のない範囲で、自宅への退院や外泊、外出などの目標を持って支援させていただくよう心掛けています。訓練はリハビリテーション室のみでなく、実際の生活の場である緩和ケアの病室でも行われています。



リハビリテーション課は平成22年5月より、外来管理棟3Fに移転しました。訓練室も広くなり、多くの患者様に利用していただいています。また、癒しの空間として訓練室に亀や魚の水槽を設置しています。緩和ケア病床の患者様にも好評で、日中臥床傾向の患者様も車椅子に乗って来られ、温和な表情で亀や魚を見に来られています。

全国的にもまだ、緩和ケア病床でのリハビリテーションの実践は少なく、三原地域においては当院のみで実施されています。そのため知識・技術の向上はもとより、担当させて頂いた

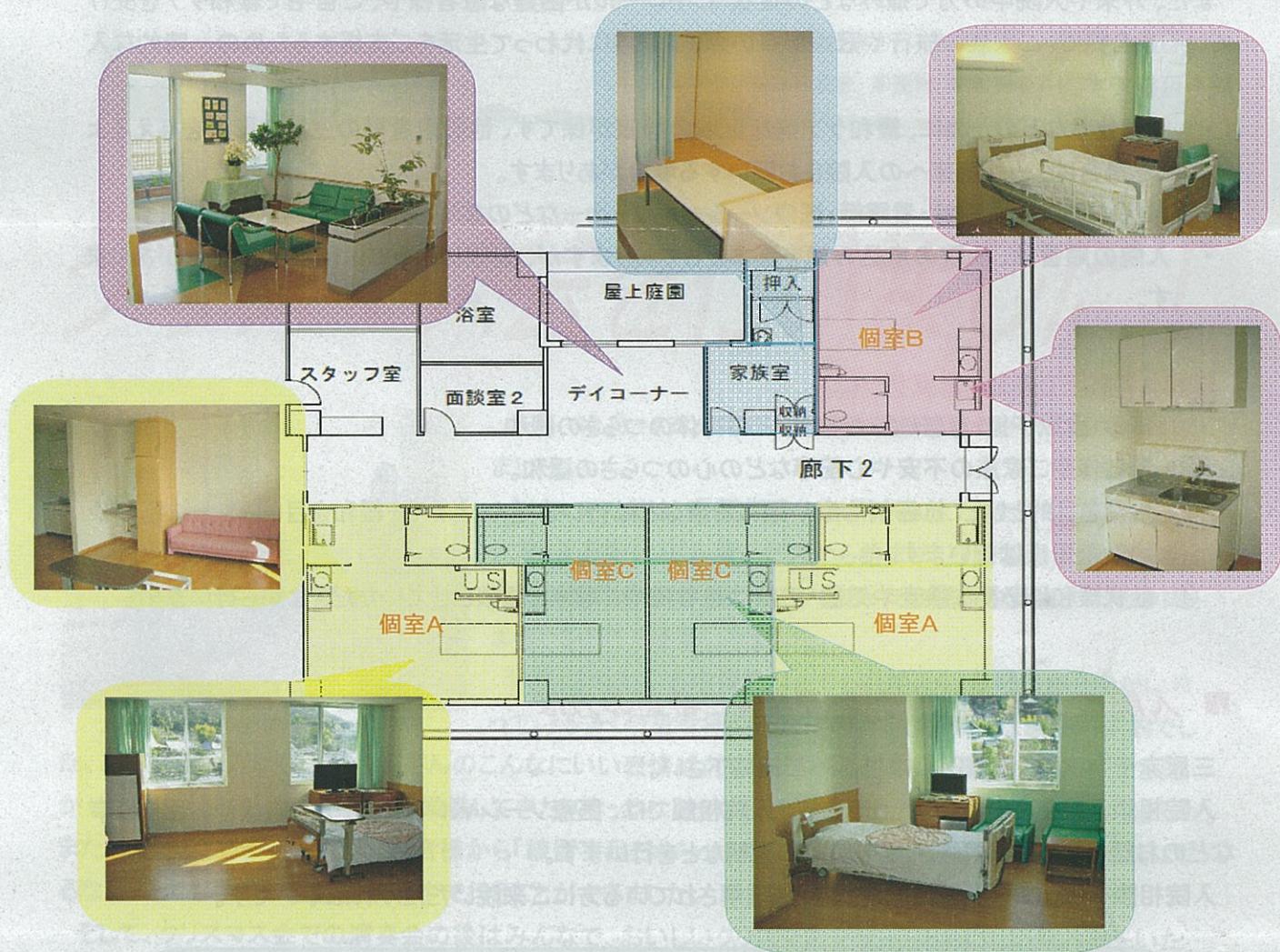
患者様が少しでも満足して、日々過ごされる事を目標に、より多くの事を一緒に学ばせてもらうことを大切に考え、日々リハビリテーションを行っています。



お知らせ

個室代が変わります！

平成23年1月1日より、より多くの患者様やご家族にご利用いただくため、緩和ケア病床の個室2床の個室料金(差額ベッド料)を変更いたしました。変更後の個室代は以下のとおりとなります。



■ 病室の付属設備と室料差額

病室	室数	設備物品	変更前	変更後
			室料差額 (1日・税込)	室料差額 (1日・税込)
A	2	トイレ・シャワー・洗面台・収納棚・ミニキッチン・テレビ・大型冷蔵庫 ソファーベッド(大型)	10,500円	7,350円
B	1	トイレ・洗面台・収納棚・ミニキッチン・テレビ・冷蔵庫 ソファーベッド(小型)	5,250円	5,250円
C	2	トイレ・洗面台・収納棚・テレビ・冷蔵庫・ソファーベッド(小型)	5,250円	5,250円
家族室	1	洗面台・収納棚・押入れ(家族用布団)	0円	0円

緩和ケア病床 入院のご希望・ご要望について

■ 入院の対象となる方

癌などの悪性腫瘍の患者様で、痛みや病気によって起こるさまざまな苦痛の軽減などの緩和ケアを望まれる方が対象です。

患者様とご家族がともに緩和ケアについて理解され、入院をご希望されていることが重要です。

また、外来や入院中の方で痛みなどの症状コントロールが困難な患者様や、ご自宅で緩和ケアを受けている患者様で、ご家族の旅行や冠婚葬祭の際、ご家族に代わって生活をご支援するための一時的な入院も可能です。

- ・ 認知症状などのために、緩和ケア病床区域の静寂が保てず、他の患者様の生活に影響を与えるような場合は、一般病床への入院をお願いする場合があります。
- ・ 入院に際しては、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの多職種にて入院判定を行います。
- ・ 入院の順番は、入院の申込み順を基本としておりますが、病状によっては前後する場合があります。

緩和ケア病床での主な医療サービス

- ① 痛み・食欲不振・息苦しさ・だるさなどの身体のつらさの緩和。
- ② 患者様やご家族の不安や心配事などの心のつらさの緩和。
- ③ 治癒を目的とした、抗癌剤治療や延命治療などは行いません。しかし、緩和を目的とした抗癌剤や放射線治療は行います。
- ④ 症状緩和に必要な検査や処置・治療は患者様やご家族と相談させていただきながら行います。

■ 入院のご案内・ご相談・見学をご希望の方は

三原赤十字病院 地域医療連携課へご連絡下さい。

入院相談予約を取らせていただきます。入院相談では、医療ソーシャルワーカーが、病状やお困りの事などのお話を伺うと共に、緩和ケア病床の説明などを行います。

入院相談へは、ご本人もしくは病状をよく理解されている方にご来院いただければ幸いです。

緩和ケア病床 入院相談予約

地域医療連携課 医療ソーシャルワーカーまで

0848-61-3812（直通）

発行担当者(問合せ先)

三原赤十字病院 緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

〒723-8512 三原市東町二丁目 7-1

TEL: (0848) 61-3812（直通） FAX: (0848) 64-8421（直通）